

山梨中央銀行 株主優待

山梨県宿泊施設ご優待券（宿泊・館内利用券）のご案内

1. ご利用期間	2026 年 7 月 1 日(水)～ 2027 年 6 月 30 日(水)
2. ご利用施設	● 「JTB 協定旅館ホテル連盟山梨支部」に加盟の宿泊施設のうち、本券が利用可能な宿泊施設でご利用いただけます。 (本券のご利用範囲は、宿泊施設によって異なります。) ● 詳細は、「山梨中央銀行株主優待 山梨県宿泊施設ご優待券 ご利用可能施設一覧」、または山梨中央銀行のホームページ (https://www.yamanashibank.co.jp) をご確認ください。
3. ご利用範囲	● 本券は、「宿泊代金」および「日帰り入浴代金」のほか、「お土産代金」や館内飲食等の「館内施設利用代金」にもご利用いただけますが、対象としていない宿泊施設もございますので、事前にご確認ください。
4. ご利用方法	● 本券ご利用の際は、ご利用者が直接宿泊施設にご予約ください。 (当行からは斡旋はできません。) ご予約の際に「山梨中央銀行の株主優待券を利用する」旨をお伝えください。 インターネットでのご予約の場合は、ご予約サイトの備考欄等に「山梨中央銀行の株主優待券を利用する」旨を入力してください。 ● 楽天・じゃらん等のネットエージェントからのご予約の場合、宿泊代金としてのご利用はできません。ただし、「日帰り入浴代金」のほか、「お土産代金」や館内飲食等の「館内施設利用代金」にはご利用可能です。 ● 本券は、ご利用当日に必ず持参し、フロントスタッフにお渡しください。 ※ <u>本券をお忘れの場合は、割引を受けることができません。</u>
5. その他の注意事項	● ご利用期間を経過した場合は、本券は無効となります。 ※ 2027 年 6 月 30 日(水)ご宿泊の方に限り、2027 年 7 月 1 日(木)の施設内でのお土産代金等でのご利用が可能です。 ● 現金との交換はいたしません。 ● 本券ご利用のお釣り銭は、お支払いいたしません。 ● 本券は、金券につき再発行はできませんので、紛失等には十分にご注意ください。 ● インターネット等を通じたご予約の場合、宿泊代金を事前決済した場合は、宿泊代金でのご利用の対象外となりますのでご注意ください。 (施設内でのお土産代金等でのご利用が可能な施設につきましては、当日決済分にご利用可能です。)